

令和4年度 第1回 旭川市環境審議会 会議録

日 時	令和4年6月29日（水） 午後2時～午後3時20分	
場 所	旭川市近文清掃工場（旭川市近文町13丁目）	
出席者	委 員	12名（敬称略：順不同） 薄井委員，奥寺委員，篠原委員，多々納委員，成田委員，宮越委員，森重委員，山下委員，山田（敦）委員，山田（智）委員，横山委員，吉田委員
	事務局 （市側）	20名 環境部（富岡部長，松野郷次長，稲田次長） 環境総務課（大橋補佐） 環境総務課環境総務係（坂田主査，浅沼主査，笠原） 環境総務課環境保全係（宮田主査，本多主査） 廃棄物政策課（小池課長，笠井主幹） 廃棄物処理課（尾藤課長，小林補佐） 廃棄物処理課廃棄物処分場（齋藤所長） 廃棄物処理課近文清掃工場（菅原工場長） 環境指導課（沖村課長，佐藤（浩）補佐，佐藤（充）補佐） 環境指導課廃棄物指導係（興津主査） クリーンセンター（大竹所長）
会議の公開・ 非公開の別	公開	
傍聴者	なし	
議 事	<p>（1）報告事項</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 令和4年度 環境部主要事業の概要について</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直しについて</p> <p>（2）その他</p>	

<p>会議資料</p>	<p><配付資料></p> <p>資料1 令和4年度 環境部主要事業の概要について</p> <p>資料1-補足 電気柵・ネットフェンス設置場所</p> <p>資料2-1 旭川市地球温暖化対策実行計画 区域施策編 概要版</p> <p>資料2-2 地球温暖化対策計画の改定について</p> <p>資料2-3 北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）改定版の概要</p>	
<p>議事内容等</p>	<p>発言者</p>	<p>発言の要旨</p>
<p>1 開会</p>	<p>事務局</p>	<p>委員2名が欠席の旨を報告。</p>
<p>2 新委員の紹介</p>	<p>事務局</p>	<p>委員1名を紹介</p>
<p>3 異動職員の紹介</p>	<p>事務局</p>	<p>職員3名を紹介（課長以上）。</p>
<p>4 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 令和4年度 環境部主要事業の概要について</p>	<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>議事(1)報告事項の「ア 令和4年度 環境部主要事業の概要について」事務局から説明願う。</p> <p>(資料1により説明)</p> <p>補足資料の設置状況を見ると忠別川や市街地に出没したヒグマは美瑛川からきたのか。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>専門家の意見を聴くと、昨年度は雨紛の上流の山から美瑛川を通して侵入してきたと考えられる。その意見を踏まえ、雨紛大橋の上流から見通しを良くし、電気柵を設置し侵入を防ぐ。</p> <p>また、平成大橋には、侵入を把握するため監視カメラとネットフェンスを設置することによりヒグマが避ける効果とフェンスが倒れることにより侵入を把握することで、市街地への侵入対策としている。</p> <p>嵐山方面からの侵入はないのか</p> <p>説明した部分に重点を置いているが、近文大橋、嵐山・鷹栖方面から侵入する可能性もある</p> <p>河川事務所と連携し、草木の一部伐採し、見通しをよくしている。</p> <p>専門家からも入りづらい空間ができたのではないかと、意見をもらっている。今後、ネットフェンスの設置も計画している。</p> <p>本日のような雨量が多い時は、設置物は大丈夫なのか。</p>

	事務局	<p>河川事務所から水位が高くなるという連絡があり、昨日の夕方に職員が一部撤去している。</p> <p>状況が治まれば速やかに設置し、ヒグマの進入の抑制を図っていく。</p>
	委員	<p>橋の下などに照明をつけて人目につく様にするのが大事だと思うので検討してほしい。</p>
	委員	<p>PCB 廃棄物の処理について、PCB を処理できるのは、特定の業者だけなのか。我々の学校も昭和40年頃までに PCB を使ったコンデンサー等が多数あり、2年前くらいに処理した時に扱える業者がなくなると聞いた。今後、旭川で残ってる PCB が見つかった場合、処理作業ができないという状況にならないか。</p>
	事務局	<p>PCB の処理ができるのは、室蘭市にある JESCO のみであり、令和7年3月31日までの稼働となっている。その期日までは JESCO で処理をするが、それを過ぎると処理ができない可能性があるため、漏れのないようにしたい。</p>
	委員	<p>処理費用は企業の自己負担となるのか</p>
	事務局	<p>中小企業には軽減措置があり3割の費用負担となる。</p>
	委員	<p>環境汚染対策について、環境基準項目の非達成となっている光化学オキシダントは大気中の有機物が太陽光の紫外線等で分解され有害物質になるが、これは旭川市で発生しているものか他の地域から流れて来ているものかで対策は変わってくると思う。</p> <p>光化学オキシダントの原因物質はどの程度把握されているか。</p>
	事務局	<p>旭川市での光化学オキシダントが高濃度になる時は、道内の他の都市も高濃度になる場合が多いため、北海道全体であると考えている。</p> <p>発生源となる揮発性有機化合物は様々な産業活動で発生するが、4月から6月の春先にかけて全国的に高くなる統計が出ている。</p> <p>以前から、中国大陸で発生した VOC が春の偏西風により影響を及ぼしているのではないかとされている。</p> <p>原因物質については、様々な炭化水素類の揮発性有機化合物が関係していると言われているが、その中のどの物質が影響しているかは、まだ研究が進んでいない。今後の分析の結果を待たなければいけない状況である。</p>

	委員	<p>中国大陸などでの発生が主であり、旭川市のみでの対策は難しいことよろしいか。</p>
	事務局	<p>旭川市が発生源のひとつであるのは間違いないが、主たる発生源が旭川市であるとは言えないと考える。</p>
	委員	<p>了承した。</p>
	委員	<p>脱炭素社会の事業について、地域エネルギー設備等導入促進費は追加予算も付き、有効に活用されていると思う。</p> <p>申請件数、新築住宅とリフォーム住宅の割合、戸建と集合住宅の割合を教えてほしい。</p>
	事務局	<p>地域エネルギー設備等導入促進事業の令和3年度実績では全体で60件の申請があり、内訳は太陽光発電2件、ガスエンジンコージェネレーション28件、定置用リチウムイオン蓄電池18件、ペレットストーブ12件であり、抽選を行った結果、交付決定がガスエンジンコージェネレーション6件、定置用リチウムイオン蓄電池7件、ペレットストーブ5件となっている。</p> <p>新築住宅と既存住宅の申請割合は、手元に資料がないため、正確な数は答えられないが、太陽光発電や蓄電池の申請においては、新築の割合が多い印象がある。</p> <p>また、戸建住宅と集合住宅については、集合住宅の申請はほぼない状況である。</p>
	委員	<p>効果的に普及ができればと思う。</p> <p>ハウスメーカーや建築会社、集合住宅のオーナー等にも周知をしてほしい。これをしっかり活用し、市内のCO2削減に繋げてほしい。</p>
	委員	<p>9月の食べマルシェで行う普及・啓発イベントについて、具体的に教えてほしい。</p>
	事務局	<p>駅前広場にイベントブースを設置し、補助金の追加募集の受付や、PR、パネル展示、その他環境に関係する展示を検討している。また、旭川グリーンアンバサダーと協力しながら情報発信をしたいと考えている。</p>
	委員	<p>以前も駅前広場でイベントを行った記憶がある。そのときに提案した薪ストーブでピザを焼くなど市民が参加できるイベント</p>

		も実施してはどうか。
	事務局	市民みんなが楽しめるイベントができればと考えている。 食べマルシェだけでなく、サクラの植樹についてもそのように実施できればと考えている。
	委員	薪ストーブに関して、以前より普及している認識がある。 実際の状況はどうか。
	事務局	薪ストーブを扱っている業者への問合せは多くなっていると聞く。薪ストーブへの関心が高まっているのではないか。
	委員	市制100年ゼロカーボンシティ旭川記念植樹でサクラを100本植樹するとのことだが、小学生が参加して行うと考えていいのか。
	事務局	詳細はまだ決まっていないが、多くの市民に参加してもらいたい。 現在、植樹の場所については関係課と調整している。なるべく早く具体的な場所を決定したい。
	委員	アズマヒキガエルについて、公園での防除活動を定期的に行っており、ノウハウも構築されている。次の段階として、河川敷の駆除についても考えなければならないのではないか。 河川敷の管理はどこで行っているのか。
	事務局	主な河川は国や北海道がそれぞれ管理している。
	委員	アズマヒキガエルは北海道の指定外来種であり、国や道にも働きかけて少しでも関わってもらうようにして欲しい。 将来的には、本格的に実施していただきたい。
	事務局	市民参加型の捕獲体験会を実施している中、地域住民も自主的に駆除しており、アズマヒキガエルの防除について浸透してきている。 ある地域からアズマヒキガエルに関する問合せもあるので、今後、意見交換をしていきたい。 河川についても、北海道や国に、どのような活動ができるか打診していきたい。

	委員	ごみの収集について、資源ごみがステーションによって、回収される物とされない物があると聞いた。収集をする委託業者により違いはあるのか。
	事務局	資源ごみについては、指定の曜日に出せば、市内同じく回収される。考えられるとすれば、誤った曜日に出したのではないかと思われる。
	委員	了承した。
	会長	他に意見はないか。
	委員	(発言なし)
イ 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直しについて	会長	次に報告事項「イ 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直しについて」事務局より説明願う。
	事務局	(資料2により説明)
	委員	地球温暖化対策実行計画の見直しについて、実際に資料のように削減できるのか。暖房や車社会の北海道ではどうやって排出を減らすのか。 また、地球温暖化対策実行計画の見直し策定は、義務なのか。
	事務局	計画の策定義務については、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第9項の規定により北海道の計画との整合性を図り、策定をすることとなっている。 また、目標の達成については、現計画で令和9年度までに100万トンCO ₂ の削減が必要であり、1年当たり約11万トンCO ₂ の削減が必要な計算となっている。直近値で言うと、前年度の削減量は9万トンCO ₂ であるため、努力すれば達成できる目標と考えている。今後も目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの強化を進めていきたい。
	委員	北海道では暖房の利用や車社会でもある。コロナにより二酸化炭素の排出量は減ったと聞いているが、楽観的に考えてはいけない。分野毎に分けて考えていかなければならないと思う。
	事務局	家庭における冬の暖房は、CO ₂ 削減の大きな課題のひとつである。現在、現計画の検証作業を進めている。次回の審議会において検証結果の報告を行う中で、今後どう取り組むか検討を進め

		ていきたい。
	委員	地球温暖化を考えると脱炭素は避けて通れないと思う。太陽光発電や風力発電だが、必要なときに電氣量が間に合うのかと考える。電気自動車の電力も二酸化炭素を出さないで作られた電力でないと意味ないのではないか。市民として協力はするが、今までの既成概念ではない考え方で行わないと難しいと思う。
	委員	これからどうのように、国や道に従い進めていくか、目標の削減は可能かもしれないが、具体的な案がはっきりしない。旭川市として何ができるか明確にして今後、審議会で示してほしい。
	委員	資料2-3の北海道の概要の中で、重点的に進める取組として、ポテンシャルの最大限活用とあるが、旭川の再生可能エネルギーのポテンシャルはどのようなものがあるか。
	事務局	本市で実現性のある再生可能エネルギーを探っているところである。実際、市役所だけで考えるには難しい課題であるため、金融機関などとも検討において連携し、次期計画に再生可能エネルギーの利活用について盛り込みたい。
	委員	旭川市は温室効果ガスの削減には最も難しい土地ではないかと考えている。冬場は灯油を使用し、雪雲で太陽光も少ない。資料の中に旭川市の人口減があるが人が減ると言うことは二酸化炭素の排出量が減ることになるだろう、それと相まって、旭川で何が出来るのか考えるのが現実ではないかと思う。
	事務局	人口が減るとするのは、温室効果ガス排出量が少なくなる要素のひとつとして考えられる。 本市では人口ビジョンを作成しているので、その推計も次期改定に反映させていきたくと思う。 また、全体的な課題として、推計ではなく実際の正確な排出量は分からないという本質的な問題もある。北海道とも共有しているところであるが、今後も広く情報収集し、計画の見直しの中で検討していきたい。
	委員	旭川市の人口は10年後に27万人位になると聞いたことがある。確かにCO2は減るが、人口減に驚いた。
	会長	他に委員から発言はないか。

	委員	(発言なし)
(2)その他	会長	事務局から何かあるか。
	事務局	なし。
5 閉会	会長	予定していた議事は以上。以降の進行は事務局に交代する。
	事務局	以上で、本日の審議会を終了する。